

様式第 2 号（第 8 条関係）

審議会等会議録

会議の名称	令和 4 年度 第 2 回 加須市環境審議会
開催日時	令和 4 年 12 月 21 日（水）
開催場所	加須市役所 4 階 全員協議会室
議長氏名	浅野和生委員
出席委員 （決議委員）	浅野和生委員、青木正枝委員、牛腸宏委員、前田博之委員 金井恭一委員、鳥海靖久委員、関根聖司委員、大塚専司委員 金子亮委員、大原利眞委員、稲場康仁委員、柳田浩委員
欠席委員	若山敬委員、鈴木良子委員、野口智章委員
会議次第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 市長あいさつ 4 審議会委員・事務局職員紹介 5 議 事 （１）（案）加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）ゼロカーボンシティ「かぞ戦略」について （２）その他 6 閉 会
会議資料の名称	資料 （案）加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）ゼロカーボンシティ「かぞ戦略」 資料 1 加須市地球温暖化防止実行計画「区域施策編」の策定状況について 資料 2 参考 パブリックコメント実施結果
会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴者の数	なし
説明者の職・氏名	環境政策課長 飯野伸康
事務局職員職・氏名	環境安全部長 福田浩一、環境政策課長 飯野伸康 環境政策課主幹 野村広伸、環境政策課主幹 牛久保敏之 環境政策課主任 阿久津健介
会議録の作成方法	☒ 要点記録 ☐ 全文記録
その他必要な事項	なし

様式第 3 号（第 8 条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局（牛久保主幹）	1 開 会
浅野会長	2 会長あいさつ
角田市長	3 市長あいさつ
事務局（牛久保主幹）	4 審議会委員・事務局職員紹介
浅野会長（議長）	5 議 事
事務局（飯野課長）	説明 （１）（案）加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）ゼロカーボンシティ「かぞ戦略」について
大原委員	質疑応答 私どものCO₂排出量の推移結果を使っていたいただきありがとうございます。環境科学国際センターは加須市にあるので、私どもも計画作りのところに積極的に参画させていただければと考えています。コメントが5つあります。 1つ目は、全体を通して、一般的な記述が多く、加須市の独自性がよく見当たらないと感じました。加須市の特徴や特性あるいは政策の柱などを考慮したようなコンセプトを打ち出せないだろうか。政策の中で「自転車利用の促進」は加須らしさが出ていてよいと思います。このようなものをもう少し全面に押し出せないだろうかと考えたときに、例えば、市長の所信表明の中の「加須版スーパーシティ構想」に脱炭素的なことを入れられないだろうか、そのようなことを検討されるとよいと思います。 2つ目は、削減目標が必ずしも明確でないように見えます。46%削減を目標としているのか50%なのかよくわからない感じがします。仮に46%削減を目標とする場合、それを実施できる見通しはどれくらいあるのだろうか。今、県においても同様な計画を検討しているところなので、定量的に把握することは難しいのは重々承知していますが、仮に目標値を設定したのである

ならば、それに近づけるような内容にするべきであろうと一般論的にはそうなるのであろうと思います。加須市の場合のCO₂排出量の排出構造で見ると、直近2019年で燃料由来が370kt-CO₂と電力由来が300kt-CO₂となっています。電力由来の方は電力排出係数が現在よりも2030年度で45%ぐらい減るため、少し期待できる。一方、燃料由来の方はなかなか厳しい。全体の削減の柱として、全体の省エネ、再エネの導入、化石燃料で賄っているところを電力にシフトする。この3つの柱が必要で、3番目の視点が少し欠けているのではないかという印象を持っています。

3つ目は、「市民・事業者・行政の協働」はとても重要なプロセスだと考えています。計画を作ってもなかなか実施できない、或いは具体化するのが難しいということは、日本全国共通の課題だろうと思います。それを突破するためには、市民・事業者・行政の協働というのがキーワードとなっていて、例えば、「市民・事業者参加型のプラットフォームを作る」とか、或いは最近少し日本でも行われている「気候市民会議」のような対話の場を作るといような何か具体的な取り組みができないだろうかと思っています。

4つ目は、15ページの施策体系は全体像が見えて良い図だと考えていますが、一番右側に環境省のアクション30の内容は参照すべきではあると思いますが、この体系の下に書く必要は必ずしもないだろうと思います。それよりも、文章の中に書かれている基本施策の下のいろいろな政策を書き込んだ方がすっきりするのではないだろうかと思っています。また、分類が妥当なのかどうかかなり怪しいところがあります。例えば、I-2「温室効果ガスの吸収減対策」については、吸収減対策であって、排出量を削減する対策ではない。柱の一つが排出量削減対策なので、必ずしもそれに整合的ではない。或いは、II-5「環境にやさしい自動車利用等の促進」についても必ずしも再生可能エネルギーに紐づかないので、内容的な精査が必要なのではないだろうか。それと併せて、I-2の吸収減対策は適応対策でもあるので、ここで言うII-6「気候変動の対応」にも関係するので少し整理を工夫されたらどうかという印象を持っています。

5つ目は、適応（II-6「気候変動の対応」）に関して、私どものセンター（埼玉県環境科学国際センター）の中に県の地域気候変動適応センターがあり、すでに県内の14市町村が参加して

	いただいています。そこに加須市も加わっていただくことはできないだろうかと思っています。
事務局（飯野課長）	スーパーシティ構想についてはまちづくり課が所管なので、こと連携をとり、再度確認させていただきます。 46%か50%なのかというところについては作り方を検討したいと思います。 分類の妥当性については改めて確認をさせていただきます。
事務局（福田部長）	補足をさせていただくと、加須市ではかなり自転車利用を進めています。その特性を活かしながら、加須市ならではのものをもう少し表に出せるような形がとれればと思っていますので検討します。 スーパーシティ構想については今策定中で、庁内検討会議を開いた際にも、この区域の中に自然や環境を重視するエリアも設けていくが、その中でどんな事業をするかまでは明記できておりません。土地利用の関係もあるので、今調整を行っているところであります。具体的ではありませんが、環境を優先して取り入れていくというような形がとれればというところで調整をかけています。 目標に関しては、あくまでも50%は国が示した高みを指すということで、基本的には46%を目指していくというところを目標にしています。この46%の可能性はかなり厳しいものであります。ロードマップ的に、5年後なのか、何年後なのか。7年後には46%にするということだが、来年、どれくらいまでいくのかということはなかなかお示しできません。先ほど委員さんからあったように国で示しているアクション30というものがありますが、国民に訴えかけながら環境に配慮した生活に努めてくださいというものでありますが、そういったものを意識しており、できるところから実施していきながら46%を目指していきましょう。もう少し目に見えればいいのですが、かなり生活にも影響してくるということがあるので、追々、少しずつその状況を見ながら、改善の方向に、そういう環境ができていければと思っています。 協働のキーワードについては、加須市は市民協働を打ち出していますので、これは崩さずに3者で進めていきたいと考えて

鳥海委員	います。体系についても、方針・施策・取組みはどこに入れるべきなのかということは重複したりする部分があったりという 協議を重ねてきましたが、再度、適切な場所に配置される ように、また、皆さんにわかりやすいように、もう一度調整を かけていきたいと思います。 方針と施策の取組の整合も含めて、全体を通して、先ほどい ただいたご意見について、再度検討を加えた中で、必要に応じ て修正等をしていきたいと考えています。 色々な会議でITを活用したペーパーレス化が進んでいる中、 そういう会議の中でも最先端であるこのような会議で分厚い会 議資料をすべて紙ベースで配ること自体、何か方向性がずれて いるのではないかなと感じました。できれば、事前資料などメ ール等で配信していただければ、皆さんがパソコンを持ってき て、ペーパーレス化が可能ではないかなというふうに思いまし たのでお願いしたいと思います。 また、私どもの企業でも今後、電気自動車化を進めていき たいと考えているところです。充電施設の設置件数が13ヶ所と書 いてありますが、どこにあるのか具体的に地図でお示しただ ければ、我々も目標に近づけるのではないかなと思っておりま す。
事務局（飯野課長）	ペーパーレス化、パソコンでの資料の配信ということを率先 して取り組むように考えていきたいと思います。 また、EV充電施設についても、地図でお示しできるように していきたいと思います。
大塚委員	23ページの「緑の創造」について、活動している方が歳を重 ね、お年寄りになってしまっている状況であります。加須だけ でなく、日本中が森林、緑が少なくなっています。維持管理が 大変厳しい状況であります。24ページの「屋敷林等の保全」に ついて、どのような樹木を選定しているのか条件などを説明し ていただきたいと思います。
事務局（牛久保主幹）	保存樹木の関係について、市において、良好な景観を有して いる屋敷林、樹木について指定して、奨励金を交付させていた

	だいています。それぞれ指定されるための要件があります。樹林については、特徴ある景観を有して、樹木が健全に育成しているもの。概ねその面積が1,000㎡以上のものについて、市で指定をさせていただきます。もう一つ樹木について樹形、全体の形が大変よくて、地上1.5メートルの高さにおいて、幹の周囲が2.5メートル以上といった細かい数値的な要件がありますが、そういったものについて、市で指定をして奨励金を交付させていただきます。樹林については、年間、㎡あたり10円、樹木については、年間1本当たり3000円、こういった金額を交付させていただいて、保全に努めていただくといった施策をとっています。これについては、今後、目標数値、令和12年度において84本。それに対して令和3年度の実績は76本ということで8本の乖離があります。それから屋敷林の保全についても、令和12年度の目標がそれぞれ面積で書いています。これについては、また今後、市の方でもなるべく広い目で、市内にどういった樹林があるか樹木があるか、それから良好なものかどうか、そういったものを広く調査をして、積極的に指定を進めるために、所有者に対して、勧奨を行っていきたいと考えています。それを含めて、今後の屋敷林等の保全につなげたいと考えています。
大塚委員	条件は分かりました。大変困難な状況ですね。普通の屋敷林、一般的なものにはいまの条件ではなかなか難しい状況で、年とともに増えることは難しそうな印象を受けます。いろいろ大変な状況ですが、よろしくお願ひしたいと思います。
青木副委員長	26ページの再生可能エネルギーの促進の「太陽光パネルの設置」について、地球温暖化対策のための太陽光パネルですが本当に私の周りにも増えました。設置する場所によっては今残されている加須の自然資源に影響を及ぼしかねないようなところにも建てられそうであります。自然が残っているというのは草が生い茂っているようなところなので、そこに建てられてしまうのは目に見えています。設置にあたってのルールみたいなものがあつた方がいいのではないかと思います。 27ページの「環境保全型農業」にソーラーシェアリングが入っていますが、新たに③として、ソーラーパネルの新しい活用

事務局（野村主幹）	方法として、「生き物の生息地を増やすための太陽光発電の普及促進」ということを提案したいと思います。ほとんどが空き地や休耕田に設置することが多く、ご高齢の方が地主という人たちもとても多く見られます。生態系の底辺を支えている昆虫たちが今とても少なくなっていて、その生き物の生息地の草地として管理し、そこにくるミツバチとか蝶などの花粉媒体者が、近くの農地で受粉して作物の収穫も増えるといった期待もあるのではないかと思います。また、草があることによって過熱したパネルの下から、パネルを冷やすという効果もあるので、ぜひ農薬や化学肥料も使わない地球にやさしいまちをつくるためのソーラーパネルの新しい活用方法として検討していただきたいと思います。 30ページの「バイオマス発電の導入」について、「導入」だと、施設を作るみたいに思ってしまうので、わかりやすい説明文にしてもらいたいなと感じました。また、加須市内にバイオマス発電を行っている方がいるのか教えていただきたいです。 31ページの自然生態系の「自宅でコンポスト」について、農家など広い土地を持っている方はコンポストで肥料にするみたいなことができるが、アパートやマンション住まいの方も多くなってきて、そういう場所がない方について、電気処理機が4万円位の補助が出ているようですが、それで作ったものを利用する場所がなく、正直必要ないという方もいるかと思います。そういうところのお子さんこそ、肥料になるということを目で見てわかるように、利用する場所がない人に対しての場所の提供など利用方法について何か新しいものを考えていただき、提供できれば、一層、コンポストや処理機の利用が増え、ごみの減量や子どもへの環境教育の推進にも繋がるのではないかと考えています。 26ページの太陽光パネルの設置のルール化について、太陽光パネルが近隣の畑等に、もしくは雑地等に近年点在するように建ってきているという現状は確かにあります。再生可能エネルギーの導入を進めるにあたっては、今の技術でいうと、また、加須市の地理的条件で考えると、加須市に設置をする場合、太陽光パネルになるのであろうと考えています。問題は、その太陽光パネルを集約してどこかでまとめてやるべきではないかと
-----------	---

事務局（福田部長）

いうことは、実はこの計画を立てるときの一つの課題でありました。法律に基づいて、この計画を作るにあたっては、再生可能エネルギーの導入を促進する区域を定めるように努めてくださいとなっています。促進区域として、市の面積、市区域全部を促進区域とするというふうにこの計画の中で記載しています。つまり、加須市内が太陽光パネルの促進区域という考えになってくるのかと思います。ご心配されているかと思うのは、乱開発のように太陽光パネルができて、それがそのままなくなっていくような、そういう廃れていくようなことも心配されているのかなと考えています。そういった諸々の条件も含めて、市のどこで太陽光パネルを設置していくのか、まず、基本的には農地法に基づいて、単純に農地を潰して太陽光パネルを設置することはできません。許可を取ってから、太陽光パネルの設置という話になってくるわけであります。

関連するところで、27ページのソーラーシェアリングの普及拡大について、こちらの方も今、耕作放棄地として、農地が荒れているところがあります。そちらの方をソーラーシェアリングということで再生してみたいかがかということを考えてはいます。それから、太陽光パネルの下で雑草等については、設置者の方々によると、太陽光パネルの周辺に雑草があるということで発電能力が落ちてしまうとか、そういったことも懸念されているという話は聞いたことがあります。確かに生物多様性という観点から考えて、その小さな虫たちの生息地として、草むらも必要であるということは重々承知をしています。

30ページのバイオマス発電の導入について、導入ではなく、促進という表記に変えさせていただきます。バイオマス発電を市内でどれぐらい稼働しているかは、現在、加須市内には1社のみであります。バイオマス発電の燃料というのは、食料から出てくる天ぷら油など廃油を主源としたバイオマス発電ということになっています。ただし、現状では稼働がされておられません。

補足させていただきますと、確かに太陽光パネルの設置はこれからルール化が必要なのかと思います。太陽光パネルの下で動植物との共存みたいな話もありましたがそれも必要だろうということで、追々、具体的に検討していきたいと思っています。

	また、バイオマスの関係については、主幹が説明したように加須市の中では1社あるが今動いてない状況です。ただ、バイオマスについては進めております。例えば、草木類のバイオマス化ということで、ボランティアに集めていただいたものの草木類については、市内の事業者にとって行き、それをチップ化して、最終的に加須市の中ではないが他のところに運び、それを燃料にしてバイオマスとして実際に稼働させているという事業自体も展開しています。今後、バイオマスを実施していこうと企画をしている企業は市内にもありますが、まだ稼働はしていないという状況であります。 また、コンポストなどについても、積極的に普及勧奨させていただければと思っています。
牛腸委員	具体的な施策の取組の説明資料の体裁について、このような計画はなかなか市民が見ても、自分がどうしたらよいかわかりにくいところがあるかと思いますが、取組の中で、市民、事業者、行政が協働でというと、自分が何をしたらいいかということがわかりにくくなっているところがあると思いますので、例えば、市民のみなさんにはどういうことをやってもらうのか、それに行政がどういうバックアップをするのか、事業者についてもどういうことをやってもらいたいのかということがわかるような、例えば、星取表みたいなものや一覧表などそういうものを加えてもらうといいのではないかと思います。例えば「自転車利用の促進」であれば、市民には「自動車に乗らずに自転車に乗って、移動してもらいたい」、行政は「道路環境の整備で、交通安全施設の整備や安全に交通できる施設の整備をする」、できれば事業者には「シェアサイクルやサイクルポートを設置してもらう」など、それぞれの役割をもう少し明確にさせていただければと思います。
事務局（飯野課長）	わかりやすい表記に努めさせていただきたいと思います。
金井委員	24ページの「屋敷林の保全」について、市有財産の処分対象の場所に指定されている屋敷林等が含まれていると思いますが対応をどのようにされていくかお伺いしたいです。

事務局（福田部長）	市有財産に限らず、私的なものも含めて、市としてはどう考えているのかということかもしれませんが、基本的には、今保全されているところは継続して保全をしていただけるような推進をしていきたいと思っています。個人の所有になるので、その方が何らかの形で処分又はそこを何か形を変えたいということまでは行政もなかなか踏み込めませんが、今あるものをつき残していただくような形をとっていきたいと考えております。
前田委員	太陽光パネルの設置にあたっては何らかのルールが必要ではないかというところで、市の担当者の説明の中で、促進区域の話がありましたが、これが多分ルールのまず第一歩、最初のところで肝心なところだというふうに認識しています。現在、県でも同時並行で、地球温暖化対策実行計画を策定しているところで、国はまず大まかなルールを決め、次に県が埼玉県内の特徴に応じて、ここは促進区域にする反面、ここは促進区域として入れてしまうと逆に、例えば生物多様性とか他の部分で影響が出てしまうのでここは避けるというようなことをまず大まかに示して、それに則って今度は加須市の特徴に応じて、ここは促進区域、ここは外すといった促進と外す場所について影響を鑑みながら設定するというのが多分ルールづくりの第一歩というふうに認識しています。そのため、全域が促進区域になってしまうと、入口の部分で後戻りがなかなか難しいことになってしまいかねないのではと思います。しかし、具体的な線引きが難しいということもあるかもしれませんので文言でどう盛り込むのか、代案をすぐお示しできませんが、避ける場所もあるというようなことを含められるような表現にした方がいいのではないかと思います。 加須市の特徴、独自性、これに関する施策があった方がいいのではという意見がありましたが、加須市の部門別計画の最初には加須市の特徴が人口や地形などある中で必ず、加須市は農地が多いということが、どの計画にも大抵載っていると思います。農業分野でどういうことをやるかということも一つ、加須市の特徴になると思います。 27ページの「環境保全型農業の推進」のところを見ますと、文言の中では農薬や化学肥料を減らしたということを書いてい

	ますが、例えばその化学肥料を減らしたというのは農水省も示している地球温暖化対策の一つであるため、「〇」の表記に具体的に上げるとか、また、Jクレジットの方法論の一つにも確かなったと思いますが「バイオ炭を農地にすき込む」ことがカウントできるようにもなったりしています。あとは、これも小さな努力であります、「中干しの期間を少し延長する」とか、農水省がいずれも示している方法論というのがありますので、加須市内で何がどこまでできるかいろいろ課題もあるとは思いますが、可能性もあると思います。その辺はぜひ書き込んでいただくと、加須市の特徴に沿った対策になるのではないかと思います。 31ページの「自然生態系分野に対する適応策」について、項目と内容が少し合っていないのではないかと思います。中身を見ますと、ごみの話や大気水質の話がメインであったりします。ここのそもそもの課題は文章の最初にあるように自然生態系への影響ということなので、これに関わる施策を関連する計画、環境基本計画や生物多様性地域戦略など、ここの文章の中にも定期的に希少野生動植物のモニタリングをやるとかも書いてありますので、その辺のこともここに書いた方が整合性がとれるのではないかと思います。 33ページの「自然災害分野に対する適応策」について、どこ自治体も非常に悩ましいところになってくると思いますが、少なくとも位置付けができると思います。加須市でも国土強靱化の計画を作っていると思いますが、3ページの関連する計画の中に入っていないと思います。自然災害に対する適応策と親和性の非常に高い計画だと思いますので、そこに挙げられたものがこの計画の施策の中にも位置付けができるのではないかと思いますので検討いただければと思います。
事務局（飯野課長）	すぐに回答はできませんので、いただいた意見について検討していきたいと思います。
事務局（牛久保主幹）	（２）その他 今、事務局の方でご説明申し上げましたこの加須市地球温暖化防止実行計画でございますが、市民・事業所の連携、協働で削減に取り組む内容になっております。このことから、ぜひ皆

事務局（牛久保主幹）	さんが所属する団体で、機会がありましたら、加須市でこういう計画を今作っており、連携、協働で二酸化炭素の削減に取り組む計画であるということを、ぜひご周知いただければと考えております。 6 閉 会
会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。（注） 令和 5 年 1 月 12 日 署名 <u>浅野 和生</u>	

（注）特に署名を要しない審議会等については、事務局名を記入してください。